

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について

1. 新型コロナウイルス感染症の確認状況

(1) 市内、県内、全国の確認状況

(8月24日公表時点)

	R4年5月 までの累計	R4年6月	R4年7月	R4年8月	合計
出雲市	4,614	1,442	7,473	4,545	18,074
松江市	6,609	848	8,338	7,336	23,131
浜田市	1,268	67	1,242	1,695	4,272
益田市	982	72	1,747	1,056	3,857
大田市	502	43	595	821	1,961
安来市	748	169	1,478	1,445	3,840
江津市	490	98	356	688	1,632
雲南市	671	147	759	946	2,523
飯南町	36	50	116	159	361
奥出雲町	116	8	120	195	439
川本町	83	1	68	43	195
美郷町	34	0	48	72	154
邑南町	231	1	170	171	573
津和野町	57	7	136	113	313
吉賀町	38	0	65	202	305
海士町	39	0	31	91	161
西ノ島町	21	0	41	57	119
知夫村	0	2	30	15	47
隠岐の島町	123	8	207	628	966
県外	308	17	148	433	906
非公表	4	0	18	28	50
調査中	0	0	0	809	809
島根県 計	16,974	2,980	23,186	21,548	64,688
全国	8,830,300	475,698	3,247,012	4,966,238	17,519,248

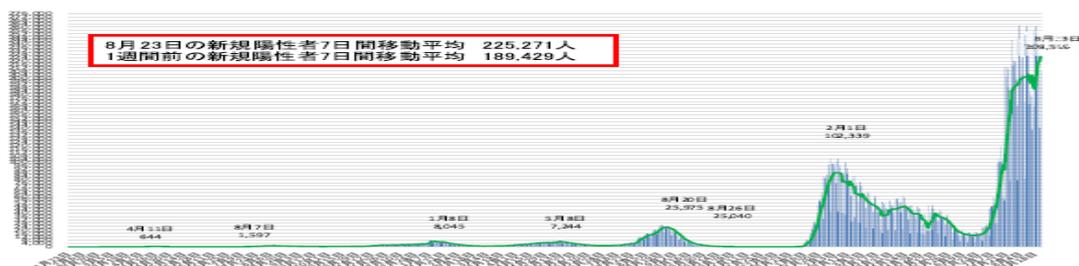
【島根県内の入院中：269人 宿泊療養中：33人 自宅療養中：7,358人】 【死亡者：72人】

※全国の感染症患者数は、厚生労働省報道発表資料の人数を基に集計している。

新型コロナウイルス感染症の国内発生動向

報告日別新規陽性者数

令和4年8月23日24時時点



(厚生労働省「報道発表資料」より)

## 2. 市の主な対応状況

### (1) 市民等への情報提供、注意喚起

- ・令和4年7月28日、8月23日  
市長記者会見 (YouTube 公開)

### (2) ワクチン接種に関する対応

- ・新型コロナワクチン3回目接種の開始 (令和3年12月～)
- ・新型コロナワクチン4回目接種の開始 (令和4年5月末～)  
※実施状況等については、報告福1「新型コロナワクチン接種の実施状況について (第16報)」のとおり

### (3) 学校等における対応

#### ①市立小・中学校の休業措置等の状況 (令和4年7月25日～8月19日)

- ・小学校 0校 (内訳 全校休業: 0校 一部休業: 0校)
- ・中学校 0校 (内訳 全校休業: 0校 一部休業: 0校)

#### ②児童クラブの休業措置等の状況

臨時閉所クラブ 4クラブ (令和4年7月25日～8月19日)

市内の児童クラブを利用している児童の保護者に対し、家庭での保育が可能な場合は、児童クラブの利用を控え、家庭での保育をお願いした。

- お願いした期間; 7月6日～8月20日
- 利用を控えた場合の保護者負担金の減免 (日割り計算による)

### (4) 保育所、幼稚園等における対応

市内の幼稚園及び保育所等に通う園児の保護者に対し、家庭での保育が可能な場合は、登園を控え、家庭での保育をお願いした。

- お願いした期間; 7月6日～8月20日
- 登園を控えた場合の保育料の減免 (日割り計算による)

### (5) 医療機関における対応

#### ①出雲市立総合医療センター

- ・「発熱外来・検査センター」の設置
- ・病棟での「面会禁止」を継続
- ・新型コロナウイルス感染症患者の入院受入対応 (確保病床数26床)
- ・感染者急増に伴い7月18日から休日昼間の救急外来 (発熱外来) を増員  
(医師2名・看護師2名・薬剤師1名・事務職3名体制)

#### ②出雲休日・夜間診療所

発熱等の有症状者に対し、休日 (小児科・内科) 及び夜間 (小児科のみ) における診療及び抗原定性検査を実施

【診療・検査医療機関の指定】 令和4年1月

- ※7月以降の受診者数急増を受け、受付等の職員を増員し診療体制を強化して対応中

(6) 出雲市消防本部における対応

出雲市における新型コロナウイルス感染症による救急搬送状況

令和4年6月	15人
令和4年7月	106人
令和4年8月(22日現在)	83人

(7) 出雲保健所への市職員(保健師)の応援派遣

県が行う積極的疫学調査を支援するため、市職員(保健師)を出雲保健所へ派遣している(1日あたり1~4人役)。

【派遣開始】令和4年1月17日~

【業務内容】積極的疫学調査、健康観察

(8月23日現在)

派遣期間	派遣人数
令和4年1月17日~	延べ496人
(内訳) 令和4年 6月1日~令和4年 8月23日	延べ154人

※1日2名~4名の派遣

### 3. 新型コロナウイルス感染症対策に係る支援事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策関係予算

○令和4年度(一般会計)

(単位:千円)

予算時期	内容	金額
第1回補正	①芸術文化元気はつらつ活動応援事業	2,000
	②中小企業者等事業復活支援給付金事業	209,000
	③キャッシュレスポイント還元消費喚起事業	164,000
	④中小企業者等デジタル化促進支援事業	82,000
	⑤商工団体等事業継続支援活動補助	7,000
	⑥出雲のおもてなしイベント事業	10,000
	⑦出雲の観光イメージアップ事業	11,000
	⑧泊まって応援! 出雲の観光キャンペーン事業	60,000
	⑨ICT活用教育推進事業	5,000
		小計
第2回補正	①子育て世帯生活支援特別給付金事業	210,000
第4回補正	①住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	330,000
	②出雲のお店応援市民商品券発行事業	602,000
	③新型コロナウイルスワクチン接種事業	70,000
	④コミュニティセンター管理費	7,000
	⑤診療所施設整備費	2,000
	⑥児童福祉施設等における感染症対策経費	85,300
	⑦情報環境整備事業(小・中学校)	17,900

	⑧ ICT活用教育推進事業	11,800
	⑨修学旅行費支援事業（小・中学校）	4,000
	小 計	1,130,000
第5回補正 (案)	①タクシー事業者燃料費高騰緊急対策事業	8,000
	②貨物運送事業者燃料費高騰緊急対策事業	30,000
	③飼料高騰緊急支援事業	91,000
	④一畑電車活性化事業	1,000
	⑤子どもの生活・学習支援事業	3,300
	⑥産地創生事業等推進費	20,650
	小 計	153,950
	⑦中小企業者等事業復活支援給付金事業	△180,000
	合 計	△26,050
	総 計	1,863,950

## (2) 各種支援事業の給付状況等

○令和4年度事業

(8月19日現在 金額単位:円 執行率:%)

事業名	事業 開始日	申請受付 終了日	件 数	金 額	予算 執行率
住居確保給付金	平成27年 4月1日	未定	0	0	—
水道料金・下水道使用料の 支払猶予	令和2年 5月1日	未定	1	6,488	—
傷病手当金	令和2年 5月12日	令和4年 9月30日	6	211,521	100
中小企業者等事業復活支援 給付金事業	令和4年 5月9日	令和4年 7月29日	87	18,700,000	9.4
キャッシュレスポイント還 元消費喚起事業	令和4年 8月1日	令和4年 8月31日	—	21,070,000	14.0
中小企業者等デジタル化促 進支援事業	令和4年 5月16日	令和4年 7月29日	78	30,940,000 (交付決定額)	38.7
中小企業者等デジタル化促 進支援事業（2次受付）	令和4年 9月1日	令和4年 11月30日	—	—	—
商工団体等事業継続支援活 動補助	令和4年 4月1日	令和5年 3月31日	2	1,088,000	18.1
出雲のおもてなしイベント 事業	令和4年 9月24日	令和5年 3月予定	—	—	—
泊まって応援！出雲の観光 キャンペーン事業	令和4年 5月9日	令和5年 3月31日	—	51,970,000	86.6
芸術文化元気はつらつ活動 応援事業	令和3年 4月1日	令和5年 3月31日	13	960,000	48.0
新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金	令和3年 7月1日	令和4年 9月30日	17	3,760,000	32.3

国民健康保険料の減免	令和4年 4月1日	令和5年 3月31日	7	816,100	—
後期高齢者医療保険料の減免	令和4年 4月1日	令和5年 3月31日	0	0	—
介護保険料の減免	令和4年 5月25日	令和5年 3月31日	4	273,490	—
市営住宅家賃の減免	令和2年 5月21日	令和5年 3月1日	0	0	—
新型コロナウイルス抗原検査キット費用助成事業	令和4年 7月14日	令和4年 8月12日	16,176	16,176,000	80.9
住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業	令和4年 6月29日	令和4年 11月30日	1,367	150,370,000	45.6
私立認可保育所等特別事業補助金	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	0	0	—
病児・病後児保育事業補助金	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	0	0	—
保育士等処遇改善臨時特例事業	令和4年 4月1日	令和4年 9月30日	54	113,220,540	98.9
各種児童福祉施設感染症対策事業（児童クラブ等）	令和4年 6月28日	令和5年 3月31日	0	0	—
国・子育て世帯生活支援特別給付金事業	令和4年 6月7日	令和5年 3月31日	1,844	158,900,000	83.0

## 4. 市内の状況

### (1) 公共交通機関の状況（8月23日現在）

#### ①出雲縁結び空港：

JAL東京線・大阪線・福岡線・隠岐線・札幌線 通常運航中

FDA名古屋線・静岡線・仙台線 通常運航中

#### ②JR：通常どおり運行中

#### ③一畑電車：通常どおり運行中

#### ④市内路線バス：災害による運休・路線変更を除き、通常どおり運行中

#### ⑤高速・空港連絡バス：通常どおり運行中

### (2) 市内の経済状況

#### ①商工業への影響

- ・昼夜営業の県新型コロナ対策認証店では、8月は、夏休みだったこともあり、昼は家族連れの利用が増えた。夜は食事利用の客が多く、酒の注文は少ない。お盆の利用も少なかった。7月の売上が極端に少なかったため、8月は若干改善しているが、一昨年、昨年と比較すると年々少しずつ売上が減少している。
- ・出雲市駅北の繁華街では、7月に入って多くの予約がキャンセルになり、今月も最悪な状況が継続している。今後に向けての明るい展望がない。店を閉めるという情報も入っているとのことである。
- ・旅館・ホテル・飲食店のほか、学校給食、医療福祉施設に食料品を卸している事業者

では、7月は売上が大きく落ち込み、8月は昨年よりは売上がよくなったが、コロナ禍前の6割程度とのことである。食料品等の価格高騰が続き、スピーディーな価格転嫁が困難。取引先の事業者の中には、第7波による売上減の影響の大きさから、今後の事業継続が困難になるところも出てくるのではないかと心配している。

- ・製造業においては、半導体を中心とした電装部品の国内供給不足による自動車生産工場の生産調整を受け、自動車関連産業の一部で、減産を懸念する声や世界的な需要拡大による鋼材、木材、原油価格の高騰に伴う生産コスト上昇の懸念がある。市内製造業の操業度は全体的には回復傾向にあるが、部材調達面で課題がある企業が多い。
- ・建設業の8月期の売上については、前月比、前年同月比及び今後3か月予測では同程度と見込んでいる。「コロナ感染症対策に加えて、熱中症対策など、現場サイドは様々な苦心をして仕事にあたっているなか、若手社員が退職。人材不足の中で大きな影を落としている。」「資材（塩ビパイプ等）の仕入コストが増加。」といった事業者からの声がある。

#### ②農林水産業への影響

- ・外食需要減少等の影響により、令和2年産米の在庫量が増加し、令和3年産米の価格が下落した。
- ・冠婚葬祭等の需要減少により、切り花農家を中心に影響は続いているものの、回復傾向である。
- ・魚価は回復傾向

#### ③観光への影響

出雲大社周辺の観光入込客数について

- ・令和4年8月 3年ぶりに移動制限のないお盆休みを迎え、コロナ禍前の令和元年同月を上回った。

### (3) 市内の雇用情勢

- ・6月の有効求人倍率は、1.56で前月（1.54）を0.02ポイント上回り、前年同月比では0.30ポイント上回った。
- ・6月の人員解雇数は、10事業所18人で前月（6事業所7人）から増加しており、引き続き注視が必要である。
- ・島根労働局は、県内の雇用情勢を2か月連続で「新型コロナウイルス感染症等が雇用に与える影響を注視する必要があるが、持ち直している」と判断した。

## 5. 国及び県の最近の動向

### (1) 国の主な対応状況

#### ①感染拡大防止対策・医療提供体制の整備

- ・発熱外来において、重症化リスクの低いと考えられる有症状者に対し、受診に代えて抗原定性検査キットを配布する体制の整備等を要請（7月21日）
- ・組み換えタンパクワクチン（米ノババックス製）について、1、2回目接種の対象年齢を「18歳以上」から「12歳以上」へ引き下げ（7月22日）
- ・新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の対象者を、18歳以上60歳未満の「医療従事者等及び高齢者施設等の従事者」に拡大（7月22日）

- ・新型コロナウイルスワクチンの追加接種（5回目）について、オミクロン株に対応したワクチンの使用を想定し、準備する方針を決定（7月22日）
- ・厚生労働省が買い上げた抗原定性検査キットを都道府県に無償譲渡（7月25日）

②社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援（7月29日）

- ・BA.5系統を中心として感染が拡大し、①病床使用率が概ね50%超または昨冬のピーク時を超える場合、かつ②入院患者が概ね中等症以上等の入院医療を必要とする者である場合など、医療の負荷の増大が認められる場合に、地域の実情に応じて、都道府県等が「BA.5対策強化宣言」を行い、協力要請や呼びかけを実施する。
- ・国は、当該都道府県を「BA.5対策強化地域」と位置づけ、既存の支援に加え、関係省庁、各所管団体等との連携・調整、好事例の提案・導入支援、感染対策に関する助言、指導、必要に応じて国からのリエゾン職員等の派遣を行う
- ・BA.5対策強化地域：27道府県（令和4年8月24日現在）

〔内訳〕

北海道・宮城県・秋田県・福島県・栃木県・埼玉県・千葉県・神奈川県・新潟県
長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県・京都府・大阪府・鳥取県・岡山県
徳島県・香川県・愛媛県・高知県・福岡県・熊本県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県

③病床、診療・検査医療機関のひっ迫回避に向けた対応（7月29日）

- ・病床のひっ迫回避に向けた対応  
病床等の確保・稼働、入院対象者の適切な調整、高齢者施設等における医療支援、病症の回転率の向上（転院・退院支援等）
- ・診療・検査医療機関（発熱外来）のひっ迫回避に向けた対応  
発熱外来自己検査体制の整備、療養開始時の検査証明を求めないことの徹底

④オミクロン株の特徴に合わせた医療機関や保健所の更なる負担軽減への対応（8月4日）

- ・患者発生時の届出項目の更なる削減
- ・「発熱外来自己検査体制」整備の更なる推進
- ・効果的かつ負担の少ない医療現場における感染対策
- ・救急医療等のひっ迫回避に向けた対応

⑤水際対策に係る措置（8月25日）

オミクロン株が支配的となっている国・地域からの全ての帰国者・入国者が、ワクチン3回目接種済みであることの証明書を保持している場合は、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めないこととし、令和4年9月7日午前0時から実施する。

## (2) 県の主な対応状況

### ①濃厚接触者の待機期間及び外出自粛要請への対応（8月5日）

項目	従前	変更後
社会機能維持者以外	7日間（8日目解除）	①5日間（6日目解除） ②2日目・3日目の検査で陰性を確認した場合、3日目に解除可能 ③医療従事者、 <u>介護従事者</u> 、 <u>障がい者支援施設等の従事者</u> 、 <u>保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・義務教育学校（前期課程）・特別支援学校及び放課後児童クラブの従事者</u> は、毎日検査で陰性を確認すること等の国が示す要件を満たす場合に限り、待機期間中も業務に従事可能
社会機能維持者	①原則7日間（8日目解除） ②4日目・5日目の検査で陰性を確認した場合、5日目に解除可能 ③医療従事者、 <u>介護従事者（入所系）</u> 、 <u>障がい者支援施設等の従事者（入所系）</u> は、毎日検査で陰性を確認すること等の国が示す要件を満たす場合に限り、待機期間中も業務に従事可能	④7日間が経過するまでは、検温など自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染対策の徹底を求める

### ②「島根県フォローアップセンター」の開設

各保健所において実施していた自宅療養者の健康観察や相談対応について、新たに設置した「島根県フォローアップセンター」において24時間体制で一元的に実施する。

- 業務内容 自宅療養者の健康観察、体調悪化時の相談対応及び受診の案内、  
自宅療養者への療養開始及び解除の連絡  
濃厚接触者の方からの相談対応

- 開始日時 令和4年8月22日（月）～（松江保健所を除く保健所）  
8月29日（月）～（すべての保健所）

※ 引き続き、保健所が直接健康観察等を行う場合もある。

### ③県立学校の部活動の制限（8月26日）

2学期における学校での感染拡大を抑え、学習活動や学校行事に支障が生じないようにするため、県立学校の部活動の制限を強化する。

#### 【期間】

8月29日から9月11日まで

#### 【制限の内容】

通常の活動及び他校との交流を伴う練習試合・合同練習等の実施を原則停止とする。  
ただし、この期間中に開催される大会・演奏会については、公式大会（高体連、高野連・高文連、各競技や文化芸術活動の統括団体等が主催するもの）で、学校長が認めるもののみ参加可とする。

#### 【特例とする扱い】

10月11日までに開催される大会等に参加するチーム・個人に限り、当該大会開催日の1か月前から、大会に向けた通常の活動及び練習試合等の実施を可とする。

④県民への要請（主な変更内容）※令和4年8月25日から当面の間

**【都道府県をまたぐ移動】**

重症化リスクの高い高齢者（65歳以上）や基礎疾患のある方、妊娠中の方、ワクチン未接種の方は、医療提供体制がひっ迫している都道府県（確保病床使用率が70%超かつ入院率2%以下の都道府県等）への移動については、慎重に判断すること。（該当する都道府県は、県のホームページで公開）

**【無料検査の受診】**

感染に不安を感じる無症状の方は、検査を受けること。なお、この要請については、要請の期間を9月30日までとする。

**【飲食店等の利用】**

飲食店等の利用については、各店舗において感染防止対策を徹底し、県民の皆様は、そうした店舗を利用することを前提として、

(1) 飲食の際の人数を4人以下とすること。

ただし、同居する家族等での利用については、これらの人数制限を適用しない。

(2) 時間については、複数の店舗を利用する場合を含めて、合計で、「島根県新型コロナ対策認証店」を利用する場合は3時間、それ以外の店舗を利用する場合は2時間を限度とすること。

（以下省略）